

市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
2 市民の心がきらりと輝くまち			
	①新型コロナ禍の中で未来を担う子どもを育む妊娠期の女性に対する応援金の支給	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の中、大きな不安を抱えて妊娠期を過ごした女性に対して応援金を支給しました。	◎
	②子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実・強化	・令和2年10月に総合福祉センター内に「子育て世代包括支援センターねうボラのぱりべつ」を開設し、支援プラン「子育て応援プラン」の作成や専用相談室において産前・産後相談や遊び相談等のサポートを行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化しました。 令和5年から新たに「出産・子育て応援事業」を開始し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を拡充するとともに、経済的支援を一体として実施する目的で、出産・子育て応援事業を実施しました。	◎
	③保健師や助産師等による妊娠、出産、子育てに関するオンライン相談の実施	・令和3年1月から、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控えている妊娠中の方や子育て中の方が、自宅で安心して相談が受けられるよう、保健師や助産師等による妊娠、出産、子育てに関するオンライン相談を実施しました。	◎
	④不妊・不育に悩む方に対する特定不妊・不育症治療費の支援	・子どもが欲しいと望む夫婦に対し、特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、北海道の特定不妊治療費助成事業に上乗せて費用の一部を助成していましたが、特定不妊治療が令和4年4月から保険適用となったことから、令和4年度をもって特定不妊治療費助成事業は廃止し、令和5年度より、保険適用の不妊治療と併用して実施する先進医療にかかる治療費と通院にかかる交通費の助成を開始しました。 ・不育症検査及び治療を行う夫婦に対し、不育症治療費助成事業を実施しました。	◎
	⑤入院時における、子ども医療費助成の対象者を高校生までの拡大	・登別市単独で令和5年8月から入院医療費の助成を高校生世代まで拡大し、令和6年8月からは西胆振3市で同一の助成基準となるよう、通院医療費を助成対象とし、併せて、保護者の所得制限を撤廃します。	◎

市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
2 市民の心がきらりと輝くまち			
	①食生活や適度な運動、規則正しい生活習慣などの健康意識の醸成と健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、生活習慣病の早期発見と生活習慣の改善を図るため、健康診査の実施と保健指導を実施しました。 市民の健康づくりの推進のため、食育事業やからだスッキリ運動教室を開催しました。 健康の保持・増進を図るため、市民プールに係る利用料の一部や、水中運動教室に係る参加料の一部を助成しました。また、ウォーキング促進事業や初心者向けの水中運動教室を実施しました。 特定健康診査受診率の向上や、健康の保持・増進を図るため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象として特定健康診査、特定保健指導、ウォーキング教室等の取組に参加した方にポイントを付与し、ポイントに応じて健康グッズ等があたる抽選に応募できる、のほりべつこくほ健康ポイント事業を行いました。 	◎
(2) 元気に暮らせる地域社会の実現 健康づくりや生活習慣病予防を推進し、年齢を重ねても元気に暮らせる地域社会の実現を目指します。	②糖尿病性腎症の重症化予防の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症の重症化を予防するため、医療機関と連携し、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者のうち、糖尿病性腎症ハイリスク者への保健指導を引き続き実施しました。 生活習慣病の予防・改善のため、短期人間ドックや各種がん検診等の疾病予防事業、特定健康診査、特定保健指導、健康診査を実施しました。 	◎
	③医療機関や社会福祉機関、学校、事業主、民間団体等と連携した自殺予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策講演会やゲートキーパー研修を開催し、自殺対策に対する市民の理解を促進しました。 保健・医療・福祉や教育、労働・産業等に関する機関、警察・消防等からなる「登別市自殺予防対策連絡会」において、総合的、横断的な自殺対策に向けた検討・協議を進めました。 	◎
(3) 充実した地域医療の確保 病気やけがの際にも安心できる充実した地域医療の確保を図ります。	①新型コロナウイルス感染症予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続するとともに、予防接種等の推進や地域医療の確保を図りました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的に、手指消毒用エタノールやマスク等の必要な物品を購入し、市内公共施設等において適宜活用しました。 	◎
	②地域医療体制、救急医療体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業、小児救急医療支援事業及び初期救急医療対策事業に係る費用の一部を負担し、地域医療の充実を図ります。 	◎
	③予防接種の推進	<ul style="list-style-type: none"> 感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図るために、インフルエンザ等の各種予防接種を実施するとともに、対象者に接種勧奨を行いました。 令和3年4月以降、國の方針に基づき、新型コロナワクチンの接種を実施しました。 	◎

市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
2 市民の心がきらりと輝くまち			
	①要介護状態にならないためのフレイル対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から65歳以上の市民を対象に市内3会場で月1回介護予防教室を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発を行いました。 令和4年度は、栄養、運動、社会交流等フレイル予防に関する情報を掲載した冊子を作成し、市広報紙9月号に折り込み配布することで、より多くの市民に対しフレイル予防の普及啓発を図りました。 	◎
(4) 地域包括ケアシステムの推進 地域包括ケアシステムを推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安心して地域で暮らせる共生社会の実現に向けた取組を推進します。	②障がい者関係団体との連携強化とあいサポート運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> あいサポートを地域に広げていくため、連合町内会や小中学校等を通じて、あいサポート研修やミニ手話講座を実施しています。 令和5年には、登別市連合町内会と連携して、市内単位町内会を対象としたあいサポート研修を実施しました。 	◎
	③高齢者が生きがいをもって暮らすための市民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者等が気軽に集い、生きがいと仲間づくりの和を広げる取組である「ふれあい・いきいきサロン推進事業」を実施する登別市社会福祉協議会に対し、補助金を交付しました。 各地域の老人クラブの活動を支援し、高齢者福祉の推進を図るため、登別市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し、運営費の一部を補助しました。 	◎
	④民生委員・児童委員をはじめとした地域を支える市民と連携した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を推進するため、民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員の担い手不足解消に向けた取組を実施しました。 	◎
(5) むらしの中の各種市民活動の推進 いきいきと充実した暮らしができるよう、市民活動や生涯学習、文化活動、スポーツ活動を推進します。	①市民活動や文化・スポーツ活動など、市民の自主的、主体的な活動の支援と将来を担う人材の育成を推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの運営を継続し市民活動の促進を図るとともに、協働のまちづくりセミナーの実施により将来を担う人材の育成を行いました。 登別ときめき大学を実施し、年間を通して様々な学びの場を設けることにより、登別市を支える人材の育成に努めました。 	◎
	②「新しい生活様式」を踏まえ、ICTを活用した団体間の連携支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターにおいて、オンラインを活用した市民活動を継続するための手法のひとつとして、ZOOMの使い方、動画の編集などの講座を開催しました。 令和4年度に地区連合町内会及び単位町内会に対して、ICTを活用した活動を実践するために必要となるアプリケーション（LINE）の使用方法等について、地区連合町内会単位で説明会を実施しました。 	◎
	③東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン、共生社会ホストタウンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウンの取組は、大会終了後、デンマーク王国のオリンピアンやパラリンピアンを招聘し、市民交流ができるよう調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。なお、代替事業として、市民等から写真を募集し、応援メッセージ付きデジタルモザイクアートを制作しました。制作後はデンマーク王国の関係者へ送付するとともに市内の学校や公共施設で展示を行いました。また、大会期間中、デンマーク王国の選手が出場する競技の日程やメダリストの情報を市公式ウェブサイトに随時掲載するなど、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図ることやデンマーク王国の選手への応援に向けた取組を実施しました。 	◎

